

産業環境委員会報告資料

令和 8 年 9 月 2 4 日

報告事項件名	頁
(1) 地域経済活性化基本計画案のパブリックコメント実施について・・・・・・・・・・	2
(2) 緊急経営資金（原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について・・・・・・・・	4
(3) 区内中小企業人材採用支援助成金の申請状況について・・・・・・・・・・	9
(4) 区内中小企業人材定着サポート助成金の申請状況について・・・・・・・・・・	1 3
(5) 消費喚起策の進捗状況について・・・・・・・・・・	1 6
(6) 「光の祭典 2 0 2 6」の開催について・・・・・・・・・・	2 6

(産業経済部)

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和8年9月24日

件 名	地域経済活性化基本計画案のパブリックコメント実施について																						
所管部課名	産業経済部 産業政策課																						
内 容	現在、策定作業をしている地域経済活性化基本計画について、別添資料のとおりパブリックコメントを実施するので、計画案を報告する。																						
	1 計画案について																						
	(1) 計画案のポイント																						
	ア 区内の現状・課題に沿って下記6つの柱を据え、施策を推進する。																						
	イ 足立区経済として望ましい姿への到達度を測る計画達成指標を柱ごとに設定する。																						
		<table><tr><th></th><th>柱の内容</th><th>柱の計画達成指標</th></tr><tr><td>柱1</td><td>事業の成長を支える人材の確保</td><td>人手が不足している事業者の割合【低減目標】</td></tr><tr><td>柱2</td><td>各社のニーズに合わせたデジタルの活用</td><td>デジタル活用を始めている事業者の割合</td></tr><tr><td>柱3</td><td>事業者の持続的な成長の実現</td><td>営業利益が増加している事業者の割合</td></tr><tr><td>柱4</td><td>区内での起業・創業の活発化</td><td>区内創業に満足している割合</td></tr><tr><td>柱5</td><td>区内消費の活性化と安心の消費生活</td><td>売上が増加している小売・サービス業等の事業者の割合</td></tr><tr><td>柱6</td><td>にぎわいの創出と来街者の増加</td><td>観光5大イベントにおける区内消費額</td></tr></table>		柱の内容	柱の計画達成指標	柱1	事業の成長を支える人材の確保	人手が不足している事業者の割合【低減目標】	柱2	各社のニーズに合わせたデジタルの活用	デジタル活用を始めている事業者の割合	柱3	事業者の持続的な成長の実現	営業利益が増加している事業者の割合	柱4	区内での起業・創業の活発化	区内創業に満足している割合	柱5	区内消費の活性化と安心の消費生活	売上が増加している小売・サービス業等の事業者の割合	柱6	にぎわいの創出と来街者の増加	観光5大イベントにおける区内消費額
		柱の内容	柱の計画達成指標																				
	柱1	事業の成長を支える人材の確保	人手が不足している事業者の割合【低減目標】																				
	柱2	各社のニーズに合わせたデジタルの活用	デジタル活用を始めている事業者の割合																				
	柱3	事業者の持続的な成長の実現	営業利益が増加している事業者の割合																				
柱4	区内での起業・創業の活発化	区内創業に満足している割合																					
柱5	区内消費の活性化と安心の消費生活	売上が増加している小売・サービス業等の事業者の割合																					
柱6	にぎわいの創出と来街者の増加	観光5大イベントにおける区内消費額																					
(2) 令和8年度第二回経済活性化会議での主な意見について																							
計画案策定にあたり、経済活性化会議でのご意見を反映させている。令和8年8月27日開催した経済活性化会議でのご意見とその対応方針は以下の通り。																							
	<table><tr><th>主なご意見</th><th>対応方針</th></tr><tr><td>柱1 計画達成指標の目標値(別添P49)は妥当と考えるが、AI進展により変化する可能性もある。</td><td>今後実態調査において数値を把握し、中間見直し時などに指標や目標値見直しの必要性を検討していく。</td></tr><tr><td>AI 活用が進むよう、実効性のある補助事業設計や事例を交えた周知をしていただきたい。</td><td>課題やニーズに合わせて設計し、事例などで使い方のイメージやメリットを感じられるよう活用を促していく。</td></tr><tr><td>読むにはページ数が多く概要版が必要ではないか。図やグラフを用いてわかりやすく作成いただきたい。</td><td>読んでいただきやすいよう図やグラフを用いて概要版を作成していく。</td></tr></table>	主なご意見	対応方針	柱1 計画達成指標の目標値(別添P49)は妥当と考えるが、AI進展により変化する可能性もある。	今後実態調査において数値を把握し、中間見直し時などに指標や目標値見直しの必要性を検討していく。	AI 活用が進むよう、実効性のある補助事業設計や事例を交えた周知をしていただきたい。	課題やニーズに合わせて設計し、事例などで使い方のイメージやメリットを感じられるよう活用を促していく。	読むにはページ数が多く概要版が必要ではないか。図やグラフを用いてわかりやすく作成いただきたい。	読んでいただきやすいよう図やグラフを用いて概要版を作成していく。														
主なご意見	対応方針																						
柱1 計画達成指標の目標値(別添P49)は妥当と考えるが、AI進展により変化する可能性もある。	今後実態調査において数値を把握し、中間見直し時などに指標や目標値見直しの必要性を検討していく。																						
AI 活用が進むよう、実効性のある補助事業設計や事例を交えた周知をしていただきたい。	課題やニーズに合わせて設計し、事例などで使い方のイメージやメリットを感じられるよう活用を促していく。																						
読むにはページ数が多く概要版が必要ではないか。図やグラフを用いてわかりやすく作成いただきたい。	読んでいただきやすいよう図やグラフを用いて概要版を作成していく。																						

2 パブリックコメントの実施について

(1) 募集期間

令和8年9月30日（水）から10月30日（金）

(2) 周知方法及び閲覧配布

ア あだち広報9月25日号及びホームページによる周知

イ 産業政策課、政策経営課、区政情報課、区民事務所、図書館にて資料を閲覧・配布

3 計画案の策定経過並びに今後のスケジュールについて

時期	内容
令和7年 7月～8月	産業実態等アンケート調査の実施
令和7年11月 5日	【令和7年度第二回経済活性化会議】 産業実態等アンケート調査結果から課題を検討
令和7年12月15日	【令和7年度経済活性化会議 部会】 地域経済活性化基本計画骨子（案）の検討
令和8年 1月29日	【令和7年度第三回経済活性化会議】 地域経済活性化基本計画骨子（案）の審議
令和8年 7月15日	【令和8年度第一回経済活性化会議】 地域経済活性化基本計画（案）の審議
令和8年 8月27日	【令和8年度第二回経済活性化会議】 地域経済活性化基本計画（案）の審議
令和8年 9月30日 ～10月30日	パブリックコメントの実施
令和8年12月	【第四回足立区議会定例会産業環境委員会】 パブリックコメントに対する区の考え方の報告
令和8年12月または 令和9年 1月頃	【令和8年度第三回経済活性化会議】 地域経済活性化基本計画答申（案）の審議
令和9年 2月頃	地域経済活性化基本計画答申

4 今後の方針等

パブリックコメントで寄せられたご意見等を踏まえ、経済活性化会議で地域経済活性化基本計画の答申（案）を取りまとめていく。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

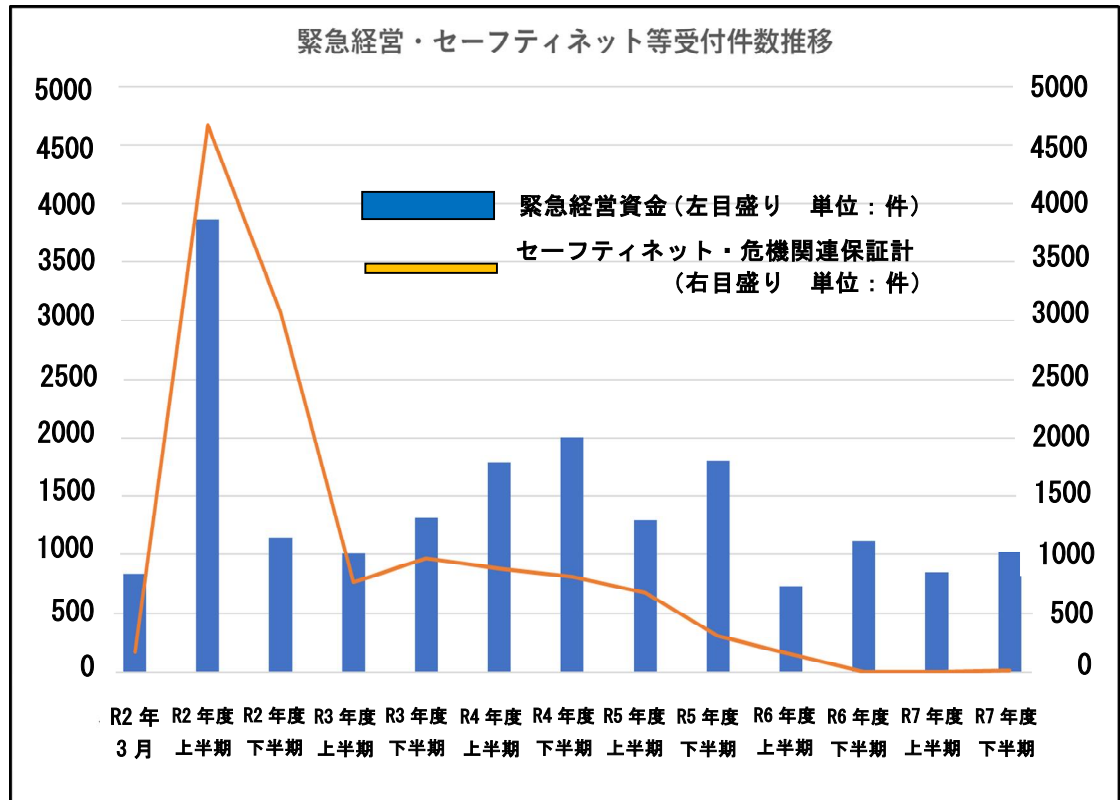
令和8年9月24日

件名	緊急経営資金（原油価格・物価高騰対策資金）の受付状況について			
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課			
内 容	原油価格・物価高騰対策資金である緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和8年8月末までの実績について、以下のとおり報告する。			
	1 緊急経営資金等受付件数			
	月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号 (※)	セーフティ ネット5号 (※)
	令和2年3月	839件	140件	33件
	令和2年度	5,013件	5,649件	1,105件
	令和3年度	2,327件	1,462件	149件
	令和4年度	3,795件	1,614件	83件
	令和5年度	3,095件（570件）	907件	74件
	令和6年度	1,847件（354件）	135件	24件
	令和7年度上半期	849件（102件）	—	1件
	令和7年度下半期	1,021件（100件）	—	13件
	令和8年4月	93件（11件）	—	2件
	5月	160件（13件）	—	4件
	6月	171件（14件）	—	1件
	7月	141件（23件）	—	3件
	8月	455件（35件）	—	4件
	計	19,806件（1,222件）	9,907件	1,496件
	() 内の数値は緊急経営資金（特別借換）のあつ旋件数			
	※ セーフティネットとは			
	様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。			
【セーフティネット4号】				
自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として直近1か月間及び直近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合保証協会が債務の100%を保証する。				
※ セーフティネット4号は、令和6年6月30日をもって終了した。				

【セーフティネット5号】

全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近3か月間の売上高等が直前同期の3か月間と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。

※ セーフティネット5号は令和8年7月1日から令和8年9月30日まで延長された。



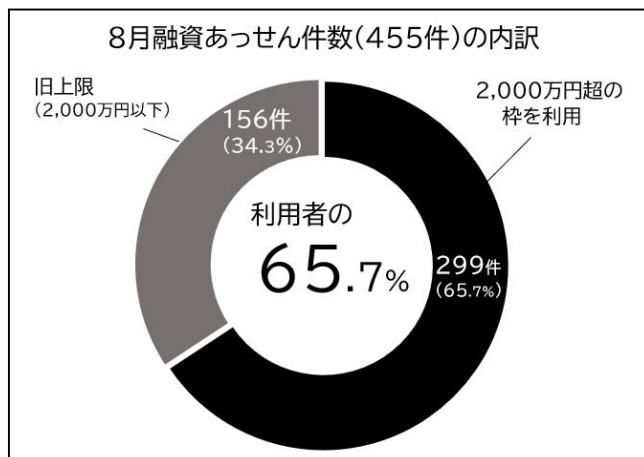
(1) 緊急経営資金の主な変更点

- 令和4年8月1日 融資上限額を1,000万円から2,000万円に引き上げ
- 令和5年8月1日 特別借換の創設
- 令和6年4月1日 利用条件を変更(「売上高が前年同月比1円以上減少」から「売上高または利益率が前年同月比3%以上減少」に変更など)
- 令和8年8月1日 融資上限額を2,000万円から3,000万円に引き上げ、利用条件を変更(「売上高または利益率が前年同月比3%以上減少」から「売上高または利益率が前年同月比減少」に変更など)

(2) 緊急経営資金の上限額拡充に伴う利用状況

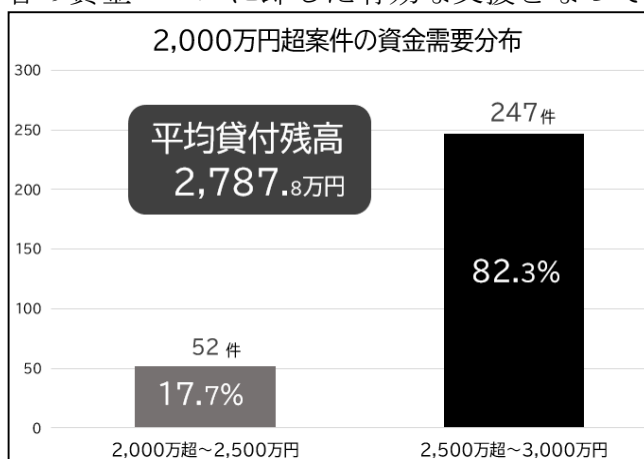
ア 拡充枠の利用率

利用者の約7割が2,000万円超の新上限枠を選択しており、従来の融資枠では対応しきれない資金需要に応えることができる。



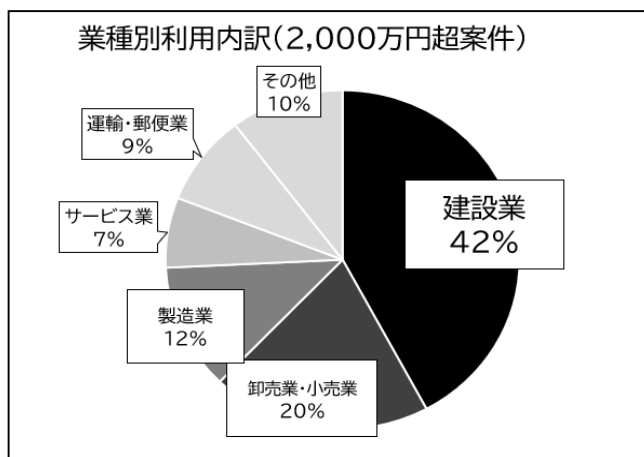
イ 資金需要分布

2,500万円超～3,000万円の資金需要が約8割を占め、事業者の資金ニーズに即した有効な支援となっている。



ウ 業種別利用内訳

建設業や卸売・小売業、製造業等、資材高騰の影響を大きく受ける業種が全体の約7割を占め、重点的な支援を必要とする層による活用が進んでいる。



(3) 緊急経営資金（特別借換）について

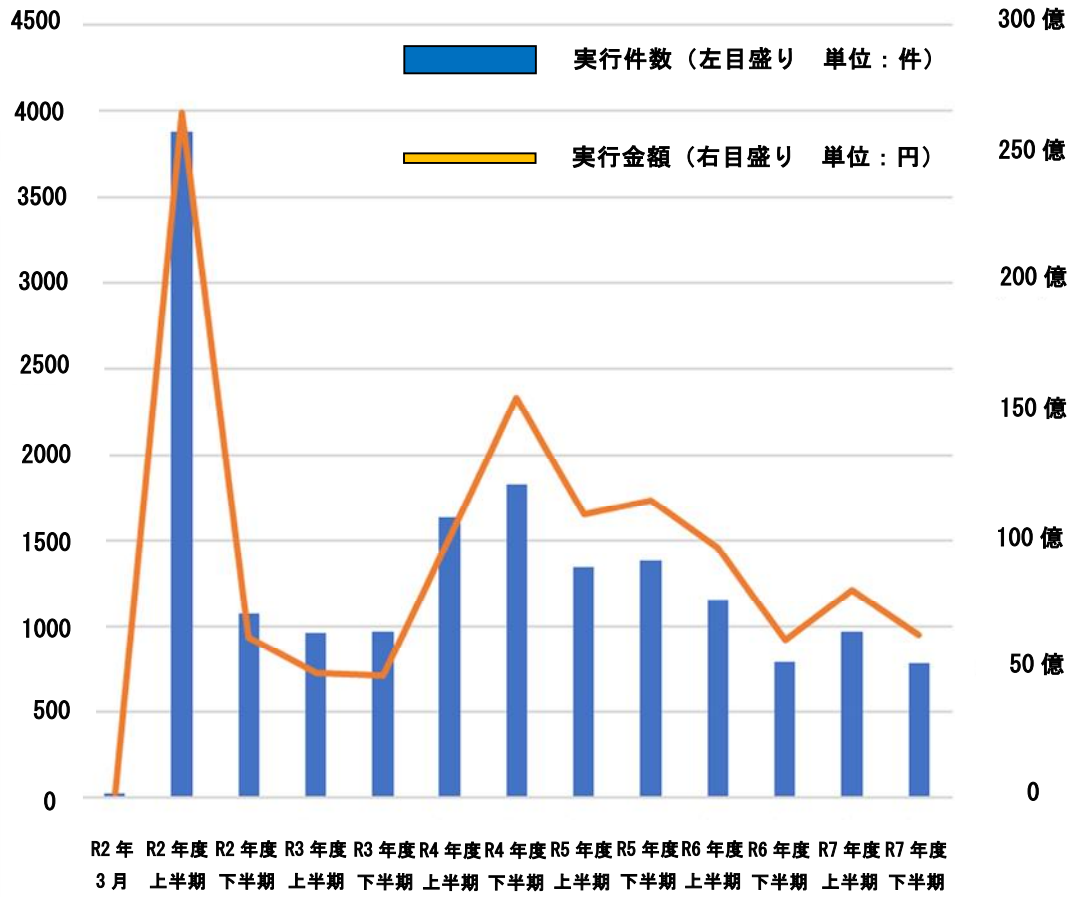
物価高騰等で区の緊急経営資金の返済に苦慮している区内事業者のため、新たに「保証料の全額補助」「据置期間の設定」「借換え元の元金の返済を求めない」という3つのメリットを付与し、令和5年8月1日から実施している借換え制度。金融機関に対し、申請時に事業者の強み弱み等进行分析し、今後の経営に活かしていく「SWOT分析・事業性評価シート」の提出を必要とし、伴走支援を促している。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
令和2年3月	24件	185,500千円	4,835千円
令和2年度	4,947件	32,831,790千円	860,040千円
令和3年度	1,929件	9,582,920千円	229,384千円
令和4年度	3,458件	25,676,850千円	616,309千円
令和5年度	2,720件 (405件)	22,549,646千円 (4,009,526千円)	511,547千円 (102,564千円)
令和6年度	1,946件 (383件)	15,855,849千円 (4,098,999千円)	363,432千円 (101,804千円)
令和7年度 上半期	966件 (136件)	8,056,090千円 (1,568,360千円)	175,536千円 (38,738千円)
令和7年度 下半期	779件 (84件)	6,337,630千円 (961,200千円)	136,828千円 (27,428千円)
令和8年 4月	271件 (16件)	2,231,800千円 (216,000千円)	47,748千円 (5,892千円)
5月	122件 (23件)	1,114,350千円 (309,800千円)	27,167千円 (7,701千円)
6月	151件 (11件)	1,202,670千円 (155,700千円)	29,106千円 (4,796千円)
7月	158件 (12件)	1,210,230千円 (154,280千円)	32,696千円 (5,356千円)
8月	155件 (13件)	1,294,240千円 (99,440千円)	29,533千円 (4,720千円)
計	17,626件 (1,083件)	128,129,565千円 (11,573,305千円)	3,064,161千円 (298,999千円)

() 内の数値は緊急経営資金（特別借換）の実行件数、実行金額及び信用保証料補助額

緊急経営資金融資実行状況推移



3 今後の方針等

令和 8 年 4 月から 7 月の申請数は 5 6 5 件で月平均約 1 4 1 件であり、前年同期比横ばいの推移であったが、融資上限額の引き上げと利用条件の緩和を行った 8 月は 4 5 5 件の申請があった。今後も受付件数の推移を注視するとともに、金融機関や関連団体から中東情勢の影響等をヒアリングし、予算の増額補正や追加支援策の必要性について検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和8年9月24日

件 名	区内中小企業人材採用支援助成金の申請状況について																																							
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																																							
内 容	区内中小企業等の人材不足解消を目的として開始した区内中小企業人材採用支援助成金の申請状況について、報告する。																																							
	1 申請状況（8月31日現在） （1）全体																																							
	千円 申請件数（R7） 申請件数（R8） 交付決定額（R7） 交付決定額（R8） ※囲み数字は件数 78 13,563 42 26,921 119 33,337 100 40,041 160 157 54,685 49,463 194 204 66,720 63,458 217 233 72,704 72,208 4月 5月 6月 7月 8月 <table><tr><td></td><td colspan="3">申請件数内訳</td><td>交付決定額</td></tr><tr><td></td><td>求人広告 (件)</td><td>人材紹介 (件)</td><td>合計 (件)</td><td>合計 (千円)</td></tr><tr><td>4月</td><td>35</td><td>7</td><td>42</td><td>13,563</td></tr><tr><td>5月</td><td>39</td><td>19【2】</td><td>58</td><td>19,774</td></tr><tr><td>6月</td><td>52【2】</td><td>5</td><td>57</td><td>16,126</td></tr><tr><td>7月</td><td>37【4】</td><td>10【3】</td><td>47</td><td>13,995</td></tr><tr><td>8月</td><td>23【4】</td><td>6</td><td>29</td><td>8,750</td></tr><tr><td>合計</td><td>186【10】</td><td>47【5】</td><td>233</td><td>72,208</td></tr></table> ※ 令和7年度8月末の合計は、217件、72,704千円 ※ 件数の【】内は2回目の申請件数		申請件数内訳			交付決定額		求人広告 (件)	人材紹介 (件)	合計 (件)	合計 (千円)	4月	35	7	42	13,563	5月	39	19【2】	58	19,774	6月	52【2】	5	57	16,126	7月	37【4】	10【3】	47	13,995	8月	23【4】	6	29	8,750	合計	186【10】	47【5】	233
	申請件数内訳			交付決定額																																				
	求人広告 (件)	人材紹介 (件)	合計 (件)	合計 (千円)																																				
4月	35	7	42	13,563																																				
5月	39	19【2】	58	19,774																																				
6月	52【2】	5	57	16,126																																				
7月	37【4】	10【3】	47	13,995																																				
8月	23【4】	6	29	8,750																																				
合計	186【10】	47【5】	233	72,208																																				

2 業種別申請及び実績件数（令和8年8月31日現在）

（1）求人広告（採用率順）

業種	申請 件数(件)	実績報告 件数 ※1 A (件)	採用 件数 B (件)	採用 人数 (人)	採用率 B/A(%)
小売業	19	3	3	4	100
飲食	12 【1】	3	3	5	100
介護（社会福祉法人 等は除く）	5	1	1	4	100
運輸・運送・物流	39 【5】	7 【2】	6	13	86
サービス業	33	12	7	11	58
土木・建築・建設等	62 【4】	10	4	5	40
製造	14	1	0	0	0
医療（医療法人等は 除く）	2	0	0	0	—
合計	186 【10】	37 【2】	24	42	65

※1 求人掲載終了後、実績報告書の提出があった件数

※2 件数の【】内は2回目の申請件数

（2）人材紹介（申請件数順）

業種	申請件数 (件)	実績報告 件数※1 (件)	採用件数 ※2 (件)	採用人数 (人)
サービス業	14 【2】	6	6	6
土木・建築・建設等	8 【1】	4	4	4
運輸・運送・物流	6 【1】	3 【1】	3	3
介護（社会福祉法人 等は除く）	6	3	3	3
小売業	5 【1】	4 【1】	4	5
製造	5	2	2	2
医療（医療法人等は 除く）	2	2	2	2
飲食	1	1	1	1
合計	47 【5】	25 【2】	25	26

※1 人材紹介会社を利用して求職者が入社した後、実績報告書の提出があった件数

※2 人材紹介は、内定後の申請となるため採用率は100%となる。

※3 件数の【】内は2回目の申請件数

3 助成内容

年度	令和8年度
対象	区内中小企業及び個人事業主
対象経費	① 求人サイトや有料求人情報誌等への掲載費用 ② 人材紹介事業者を仲介し、雇用した際に発生する経費（成功報酬）
助成額上限	① 求人広告 40万円 ② 人材紹介 60万円
申請回数	2回（助成額上限の範囲内）
助成率	1／2
予算額	161,029千円
申請期間	令和8年4月～ 令和9年1月末
申請条件	実績報告書提出の6ヶ月後に人材の定着状況を必ず報告。報告がなかった場合、報告期限の属する年度の翌年度以降の申請不可（要綱に規定）

4 令和7年度定着状況の報告（令和8年8月31日現在）

実績報告書提出6ヶ月後に、定着状況の報告を依頼。

なお、定着状況は、採用から6ヶ月後時点。

（1）定着状況（企業数ベース）

報告月	対象	報告	採用出来た企業数	全員就労継続中	一部就労継続中	全員退職
11月	4件	4件	4件	3件	0件	1件
12月	8件	8件	7件	6件	1件	0件
1月	17件	17件	9件	7件	1件	1件
2月	22件	22件	12件	7件	3件	2件
3月	23件	23件	16件	9件	2件	5件
4月	46件	46件	32件	19件	6件	7件
5月	19件	19件	15件	12件	1件	2件
6月	23件	23件	12件	6件	2件	4件
7月	25件	25件	15件	9件	2件	4件
8月	29件	29件	23件	10件	4件	9件
合計	216件	216件	145件	88件	22件	35件

（2）定着状況（採用者ベース）

		採用者数	就労継続中（継続率）	退職
正社員	求人広告	119人	79人（66%）	40人
	人材紹介	61人	48人（79%）	13人
パート アルバイト	求人広告	78人	53人（68%）	25人
	人材紹介	3人	3人（100%）	0人

(3) 退職の主な理由

- ① 自己都合による退職
- ② 家庭事情による自主退職
- ③ 業務内容が自分に向いていないと感じたことによる自主退職
- ④ 勤務態度に問題があったことによる退職勧奨
- ⑤ 業務に必要な能力が欠如していたことによる退職勧奨

4 今後の方針等

- (1) 関係団体への説明やチラシ配布を始め、他部とも連携を図りながら周知を行っていく。
- (2) 助成金交付の6ヶ月後の定着状況の報告を引き続き確認しながら、より確実な定着状況の把握に努める。
- (3) 2年連続で採用できなかった企業や定着に悩む企業13社に対し「区内中小企業人材確保支援事業」のアドバイザー支援や「区内中小企業人材定着サポート助成金」を案内することで、採用及び定着の向上を図っていく。

産業環境委員会報告資料

令和8年9月24日

件名

令和8年度区内中小企業人材定着サポート助成金の申請状況について

所管部課名

産業経済部 企業経営支援課

内容

令和8年4月1日に開始した「区内中小企業人材定着サポート助成金」の申請状況について報告する。

1 申請数（8月31日現在） （単位：件）

業種	申請 企業数	対象事業			
		①職場環境	②熱中症	③就業規則	合計
土木・建築等	62	8	54	6	68
サービス	35	16	21	4	41
製造	25	15	18	2	35
小売・卸売	20	11	14	2	27
飲食	14	5	13	0	18
運輸・運送	14	4	12	0	16
医療	4	0	3	1	4
介護	2	1	2	0	3
合計	176	60	137	15	212

※1回の申請につき、複数の対象事業（①②③）申請可

業種別申請件数

業種	①職場環境整備	②熱中症対策	③就業規則の新規作成及び改定	申請企業数
土木・建築等	8	54	6	62
サービス	16	21	4	35
製造	15	18	2	25
小売・卸売	11	14	2	20
飲食	5	13	0	14
運輸・運送	4	12	0	14
医療	0	3	1	4
介護	1	2	0	2

2 各申請内容（8月31日現在）

（1）職場環境整備

（単位：件）

業 種	申請内容				
	従業員 トイレ整備 (※1)	空調設備 整備	休憩室 整備	その他 (※2)	合計 (※3)
製造	6	6	3	6	21
サービス	5	10	4	1	20
小売・卸売	8	5	4	1	18
土木・建築等	2	3	0	4	9
運輸・運送	2	4	0	1	7
飲食	4	1	1	1	7
介護	0	1	0	0	1
合計	27	30	12	14	83

※1 従業員トイレ整備27件のうち、5件が女性用トイレ整備である。

※2 その他については、シャワーブースの設置、段差解消整備、翻訳機の購入、更衣室や手洗い場の整備、湯沸かし器の設置などがある。

※3 申請数は60件。1度に複数の対象物を申請できるため、合計は申請数を超えている。

（2）熱中症対策

（単位：件）

業 種	申請内容				
	ファン付 ベスト 購入	空調設 備整備	スポット クーラー 購入	その他 (※1)	合計 (※2)
土木・建築等	45	8	11	16	80
製造	7	7	4	7	25
サービス	12	6	2	5	25
小売・卸売	6	6	3	2	17
飲食	2	9	4	1	16
運輸・運送	9	0	3	0	12
医療	0	2	0	0	2
介護	0	1	0	0	1
合計	81	39	27	31	178

※1 その他について、クーラーボックスや冷感グッズの購入、作業場の屋根やエアーカーテンの設置などがある。

※2 申請数は137件。1度に複数の対象物を申請できるため、合計は申請数を超えている。

(3) 就業規則の新規作成・改定 (単位：件)

業 種	新規作成	改正	合計(※)
土木・建築等	3	3	6
サービス	2	2	4
製造	1	2	3
小売・卸売	0	2	2
医療	1	0	1
合計	7	9	16

※ 申請数は15件。1度に複数の対象物を申請できるため、合計は申請数を超えている。

主な内容として、多様な勤務形態の設定（シフト制や育児・介護休暇制度等を新たに導入）がある。

3 助成内容

年度	令和8年度
対象	区内中小企業及び個人事業主
対象事業 (助成額上限)	① 職場環境整備（100万円） ② 熱中症対策（40万円） ③ 就業規則の新規作成及び改定（10万円）
助成率	1／2
予算額	159,000千円
申請期間	①、③ 令和8年4月～令和9年1月末 ② 令和8年4月～令和8年8月末
申請条件	助成金を申請した翌年度に離職率及び定着状況を報告。 報告がなかった場合、翌年度の申請不可（要綱に規定）
備考	申請は年度内1回のみ 今年度申請した対象事業は次年度申請不可

4 今後の方針等

(1) 「採用」「育成」「定着」それぞれの助成金申請企業に対し、他の2つの助成金も改めて周知し、人材確保の3本柱を有効活用してもらう。

(2) 申請企業の離職率の変化を把握し、効果検証を行う。

なお、把握のタイミングは申請時及び申請翌年度12月時点。

産業環境委員会報告資料

令和8年9月24日

件名	消費喚起策の進捗状況について																												
所管部課名	産業経済部 産業振興課																												
内容	令和8年度の消費喚起策について、進捗状況を報告する。																												
	1 第5回レシート de 商品券事業																												
	(1) 実施結果																												
	ア 申請到着数 119,272件 (最終確定数 想定9万件)																												
	イ 有効申請数 117,090件 (到着数から不備を除いた数)																												
	【参考】令和6年度～令和8年度の申請実績																												
	<table><tr><th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>想定件数(A)</td><td>100,000 件</td><td>100,000 件</td><td>90,000 件</td></tr><tr><td>申請件数(B)</td><td>81,435 件</td><td>88,130 件</td><td>119,272 件</td></tr><tr><td>有効申請件数(C)</td><td>80,811 件</td><td>86,814 件</td><td>117,090 件</td></tr><tr><td>想定件数に 対する申請率(C/A)</td><td>80.81%</td><td>86.81%</td><td>130.10%</td></tr><tr><td>参加店舗数(D)</td><td>1,642 店</td><td>1,552 店</td><td>1,563 店</td></tr><tr><td>経済波及効果(E)</td><td>12.2 億円</td><td>13.4 億円</td><td>18.9 億円</td></tr></table>		令和6年度	令和7年度	令和8年度	想定件数(A)	100,000 件	100,000 件	90,000 件	申請件数(B)	81,435 件	88,130 件	119,272 件	有効申請件数(C)	80,811 件	86,814 件	117,090 件	想定件数に 対する申請率(C/A)	80.81%	86.81%	130.10%	参加店舗数(D)	1,642 店	1,552 店	1,563 店	経済波及効果(E)	12.2 億円	13.4 億円	18.9 億円
		令和6年度	令和7年度	令和8年度																									
	想定件数(A)	100,000 件	100,000 件	90,000 件																									
	申請件数(B)	81,435 件	88,130 件	119,272 件																									
有効申請件数(C)	80,811 件	86,814 件	117,090 件																										
想定件数に 対する申請率(C/A)	80.81%	86.81%	130.10%																										
参加店舗数(D)	1,642 店	1,552 店	1,563 店																										
経済波及効果(E)	12.2 億円	13.4 億円	18.9 億円																										
(2) 主な結果分析																													
参加者や参加店舗のデータ、参加店舗のアンケートにより分析を行った。																													
ア 年代別申請者の割合																													
70歳代以上の割合について、同じ消費喚起策である「足立区プレミアム商品券 (PayPay 商品券)」の参加者と比べると 13.29 ポイント高く、高齢者にも参加しやすい事業設計であることがデータからもみてとれる。																													
令和7年度足立区プレミアム商品券 (PayPay商品券) との比較																													
<table><thead><tr><th>年代</th><th>レシートde商品券事業 (人数, 割合)</th><th>PayPay商品券事業 (R7) (人数, 割合)</th></tr></thead><tbody><tr><td>～10代</td><td>7,884人 (6.93%)</td><td>1,187人 (1.74%)</td></tr><tr><td>20代</td><td>8,904人 (7.83%)</td><td>3,923人 (5.74%)</td></tr><tr><td>30代</td><td>12,599人 (11.08%)</td><td>10,176人 (14.88%)</td></tr><tr><td>40代</td><td>17,403人 (15.30%)</td><td>15,935人 (23.30%)</td></tr><tr><td>50代</td><td>22,837人 (20.08%)</td><td>19,117人 (27.95%)</td></tr><tr><td>60代</td><td>17,454人 (15.35%)</td><td>11,128人 (16.27%)</td></tr><tr><td>70代以上</td><td>26,629人 (23.42%)</td><td>6,932人 (10.13%)</td></tr></tbody></table> n= レシートde商品券事業：113,710名 (年齢無回答3,380名) PayPay商品券事業：68,398名	年代	レシートde商品券事業 (人数, 割合)	PayPay商品券事業 (R7) (人数, 割合)	～10代	7,884人 (6.93%)	1,187人 (1.74%)	20代	8,904人 (7.83%)	3,923人 (5.74%)	30代	12,599人 (11.08%)	10,176人 (14.88%)	40代	17,403人 (15.30%)	15,935人 (23.30%)	50代	22,837人 (20.08%)	19,117人 (27.95%)	60代	17,454人 (15.35%)	11,128人 (16.27%)	70代以上	26,629人 (23.42%)	6,932人 (10.13%)					
年代	レシートde商品券事業 (人数, 割合)	PayPay商品券事業 (R7) (人数, 割合)																											
～10代	7,884人 (6.93%)	1,187人 (1.74%)																											
20代	8,904人 (7.83%)	3,923人 (5.74%)																											
30代	12,599人 (11.08%)	10,176人 (14.88%)																											
40代	17,403人 (15.30%)	15,935人 (23.30%)																											
50代	22,837人 (20.08%)	19,117人 (27.95%)																											
60代	17,454人 (15.35%)	11,128人 (16.27%)																											
70代以上	26,629人 (23.42%)	6,932人 (10.13%)																											

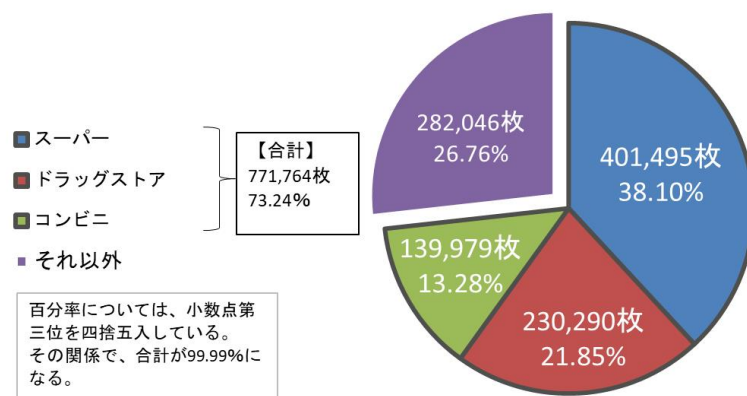
イ 店舗種類別の分析について

分析にあたり、比較的レシート利用枚数が多いスーパー（22 店舗）、ドラッグストア（38 店舗）、コンビニエンスストア（132 店舗）とそれ以外の店舗（1371 店舗）に分類した。以下「1（2）ウからオ」においては、店舗種類ごとに分析結果を記載する。

ウ レシート枚数

店舗種類別に申請に使用したレシートの利用枚数の割合をみると、スーパー・ドラッグストア・コンビニエンスストアの合計が 73.23%と高い割合を占める一方、それ以外の店舗も 26.76%と一定の消費につながっていることがみてとれる。

店舗種類別レシート利用枚数の割合

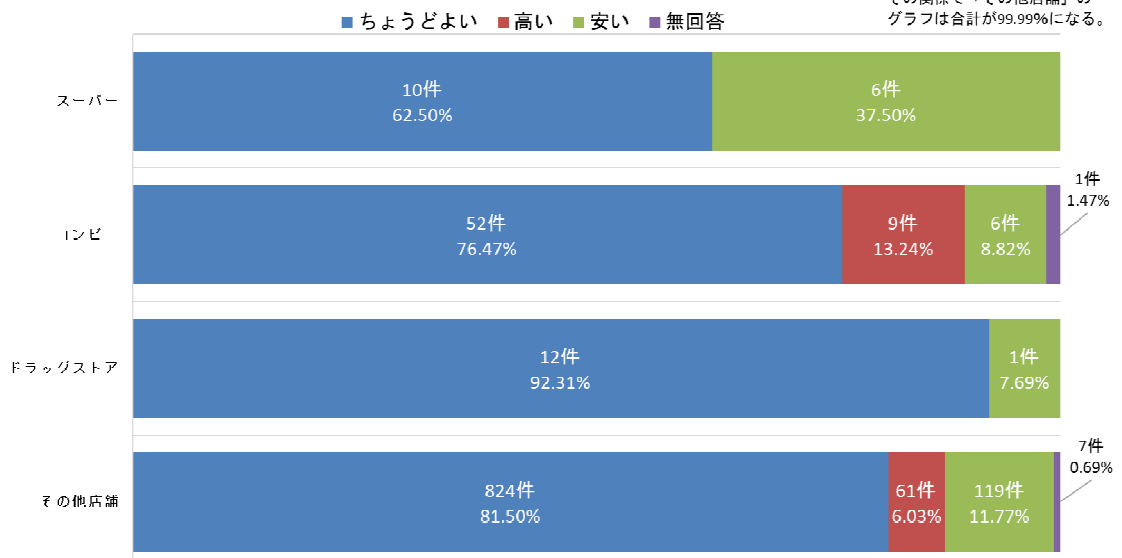


エ 参加店舗が感じた設定金額の妥当性

900円を「ちょうどよい」とする割合は、スーパー及びコンビニエンスストアを其他店舗が上回った。要因として、スーパー利用者は「割安感」から普段の購入額が1,000円を超えやすいのに対し、コンビニ利用者は「割高感」から購入額を抑える傾向があるなど、店舗ごとに日常の利用単価が異なることが影響していると推測される。

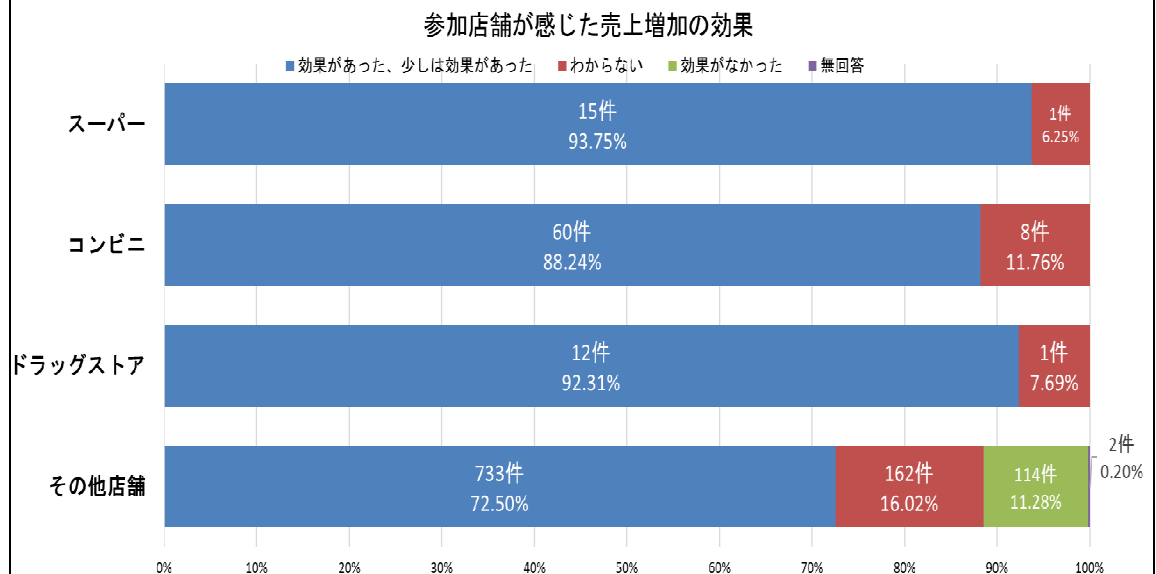
参加店舗が感じた設定金額の妥当性

※ 百分率については小数第三位を四捨五入している。その関係で「其他店舗」のグラフは合計が99.99%になる。



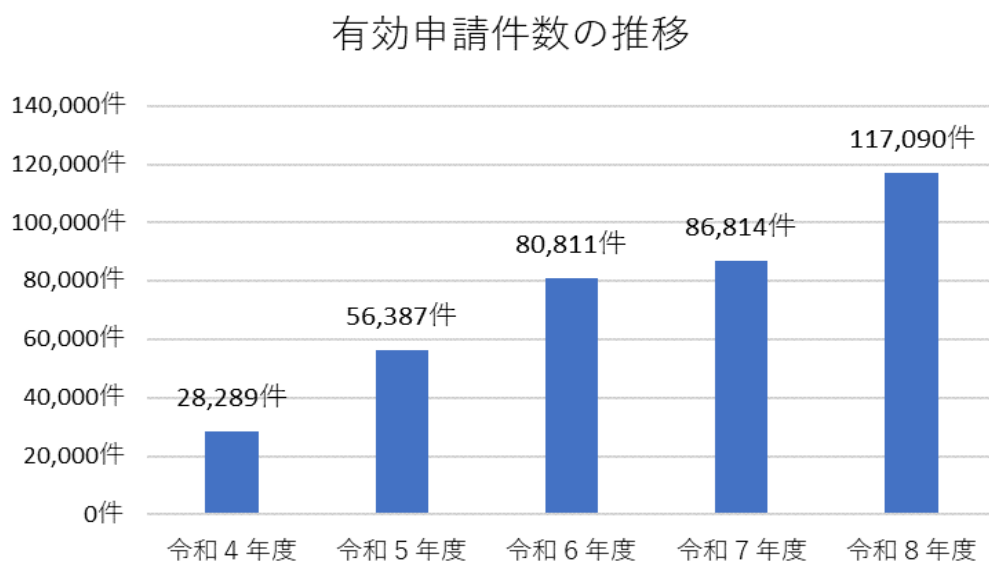
オ 参加店舗が感じた売上増加の効果

- (ア) 「効果があった」「少しは効果があった」の合計をみると、スーパー・コンビニエンスストア・ドラッグストアがその他の店舗をいずれも15から21ポイント程度上回っている。
- (イ) その他の店舗については約50の店舗で申請レシートが0件であり、「効果があった」「少しは効果があった」と答えた割合を押し下げる一要因となっている。
- (ウ) 0件である店舗には「針灸・整骨」「印刷」などのサービス業（15件）や、建設業（8件）が含まれており、高単価で取引頻度が少ない業種特性や、来店サイクルの長さといった理由により開催期間内に利用機会が生まれにくかったことが想定される。



(3) その他結果等

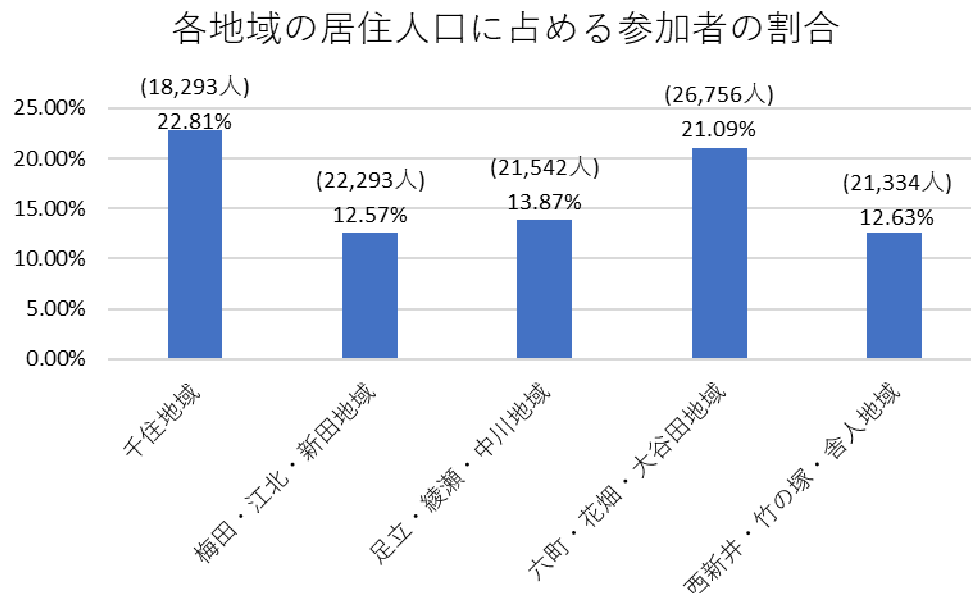
ア 有効申請件数の推移



イ 期間別申請到着数の推移

期間	令和 7 年度		令和 8 年度		
	到着数	累計	到着数	累計	到着数前年度比倍率
第 1 週	0	0	12	12	0.00
第 2 週	774	774	1,392	1,404	1.80
第 3 週	4,213	4,987	6,484	7,888	1.54
第 4 週	8,728	13,715	12,022	19,910	1.38
第 5 週	11,446	25,161	14,709	34,619	1.29
第 6 週	14,288	39,449	21,131	55,750	1.48
第 7 週	16,600	56,049	20,757	76,507	1.25
第 8 週	19,777	75,826	31,080	107,587	1.57
第 9 週	11,892	87,718	11,561	119,148	0.97
第10週	412	88,130	124	119,272	0.30

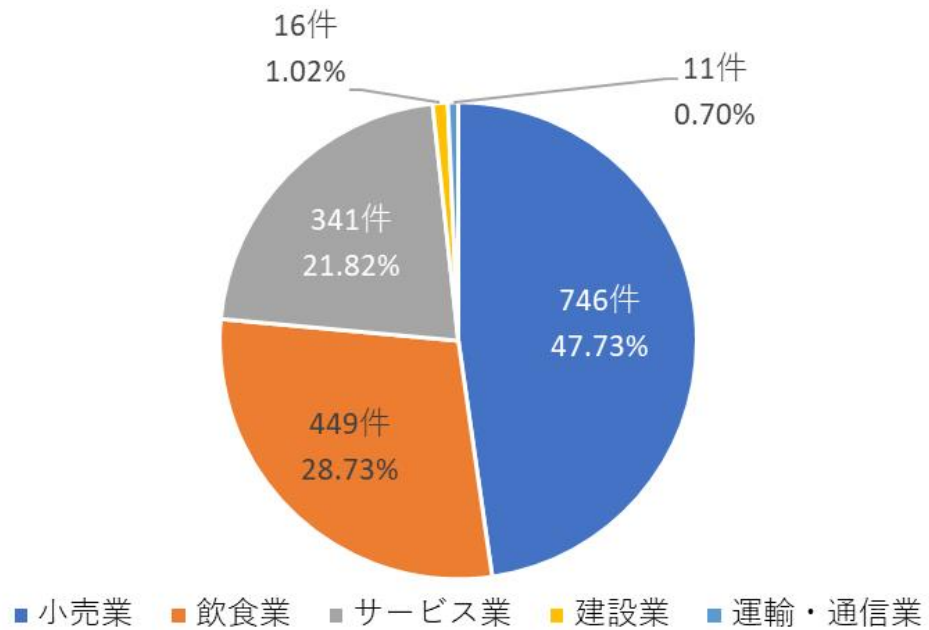
ウ 各地域居住人口に占める参加者の割合（区外住民を除く）



※ カッコ内はレシートde商品券の参加者数

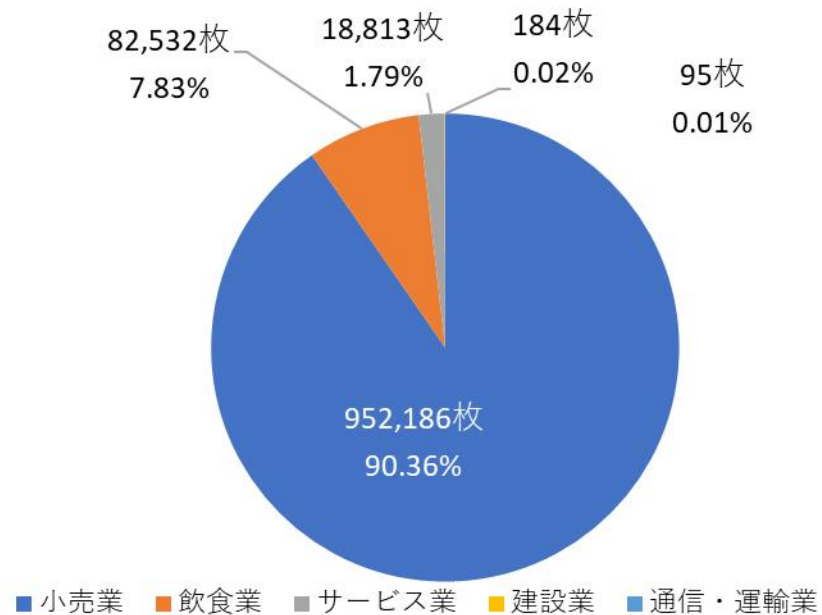
エ 業種別店舗数

業種別登録店数の割合



オ 業種別レシート枚数の割合

業種別レシート枚数の割合



カ 参加店舗の意見（自由記述を抜粋）

（ア）肯定的な意見

- ① 合計金額が 900 円以下だった際に、メニュー変更して高価なものにしたお客様がいて、結果売上高が上がった（喫茶店）
- ② 900 円に達するように、他のものも追加で買ってもらえる事が増えた（生花店）
- ③ お客様とのコミュニケーションが増えた（青果店）

（イ）否定的・改善を求める意見

- ① 900 円は安すぎ。客単価が下がる（洋品店）
- ② 条件を切り良く 1,000 円にしてみよう（精肉店）
- ③ 金額を減らし必要な枚数を増せば年配の人や小家族の方も参加しやすいのではないかと（美容室）

キ 分析に使用したデータ

（ア）参加者データ全件（117,090 名分）

年代、居住地、各店舗ごとのレシート情報（枚数・金額）

（イ）参加店舗データ（1,563 件）

店舗名、業種

（ウ）参加店舗に対するアンケート

対象	参加店舗全店	
方法	区オンライン申請システムもしくは郵送にて回答	
期間	令和 8 年 6 月 17 日から 7 月 31 日	
回収率	スーパー コンビニ ドラッグストア	50.00% (96/192 店舗)
	その他	73.81% (1012/1371 店舗)
	全体	70.88% (1108/1563 店舗)

（４）次年度の実施について

今後、参加者の消費行動（参加時の購入品目、900 円消費のための追加購入有無）や、キャンペーン前後における参加店舗の売上変化等を踏まえ更なる事業分析・検討を行い、議会と相談のうえ次年度実施するかも含めて検討していく。

（５）今後のスケジュール

時期	対応内容
9 月 25 日	① 追加受付分の商品券納品 ② 追加受付分の商品券発送開始
11 月中旬	追加受付分の商品券発送完了

2 足立区プレミアム商品券（PayPay 商品券）

（１）今後のスケジュール

時期	対応内容
10月13日	Web 広告掲載開始（2/28 まで）
10月25日	あだち広報 10/25 号掲載 （キャンペーン開始告知）
10月26日	購入サポート窓口開設（2/12 まで）
11月 2日	一次販売開始（11/30 まで）
12月 8日	二次販売開始（2/28 まで）
3月 7日	商品券利用期間終了

※ ポスター、チラシによる周知は、キャンペーン終了まで区施設、対象店舗、自治会掲示板、足立成和信用金庫・駅情報スタンド等で実施していく。

※ 別紙「足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）ポスター」参照

【参考】事業概要

購入期間	一次販売 令和8年11月2日～令和8年11月30日 二次販売 令和8年12月8日～令和9年 2月28日
利用期間	令和8年11月2日～令和9年3月7日
参加要件	一次販売 区民のみ・先着 二次販売 区民&区外住民・先着
商品券 利用先	対象店舗：区内の PayPay 加盟店舗のうち、大手事業者（資本金 5,001 万円以上の法人が運営する店舗及び FC 店舗）を除く、足立区が指定した店舗 全店舗共通券（共通券）：対象店舗全店で使用可能 小規模店舗専用券（小規模券）：対象店舗のうち、従業員数 1,000 人未満の店舗でのみ使用可能
プレミアム率	30%
販売額	1口4,000円で5,200円分利用可能
券種内訳	共通券 3,200円、小規模券 2,000円
購入限度	区民は最大20回、20口まで購入可能 （各販売期間につき最大10回、10口まで購入可能）
発行口数	90万口
プレミアム額	10.8億円
サポート窓口	令和8年10月26日～令和9年2月12日 （土日祝除く72日間）
区民への 周知	① あだち広報、区HP・SNS、生活産業広報紙「トキメキ」に掲載 ② Web 広告配信（X、Instagram、YouTube、LINE） ③ 町会・自治会掲示板へポスター掲出 ④ 区内公共施設や区内イベント、サポート窓口でチラシ配布 ⑤ 対象店舗にポスター・チラシ掲示

	3 今後の方針等
--	-----------------

	足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）については、11月のキャンペーン開始に向けて委託者・受託者間で必要な工程を確認し、円滑な事業実施に向けて準備を進める。
--	---



足立区

知ると分かる。すると変わる。



SDGs MODEL ADACHI

先着

90万口

別紙

30%プレミアム分上乘せ！
足立区で使える！
おトクな商品券

足立区プレミアム商品券 (PayPay商品券)

40,000円^(10口)
購入すると

52,000円分
使える！

対象者

PayPayアプリ本人確認完了済の
足立区在住12歳以上の方

上限

先着順
おひとり様10口まで (1口4,000円)

※販売予定額に到達次第終了します。
商品券販売期間中で、おひとり様上限までの範囲であれば追加購入は可能です。



ご購入はPayPayアプリの
この商品券アイコンから▶

ホーム画面に商品券アイコンが表示されない場合「すべて」の
「生活カテゴリ」をご確認いただくか、右下の二次元コードより
詳細ページにアクセスしてください。



販売期間
(先着順)

一次販売

2026年

11月2日～11月30日 (足立区民限定)

二次販売

2026年

2027年

12月8日～2月28日 (だれでも)

利用期間

2026年

2027年

11月2日～3月7日

商品券の
詳細はこちら



*PayPay商品券でのお支払いはPayPayステップ、地方自治体キャンペーン、超PayPay祭などのキャンペーンのポイント付与対象外となります。
詳細はPayPay HPをご確認ください。* 2026年8月26日時点の内容です。内容は予告なく変更になる場合があります。

【実施主体】 東京都足立区 【業務受託者】 PayPay株式会社

販売期間 一次販売 2026年11月2日～2026年11月30日
(足立区民限定)
二次販売 2026年12月8日から2027年2月28日
(だれでも)

対象者 一次販売 PayPayアプリ本人確認完了済の
東京都足立区在住の方
二次販売 在住条件なし(要PayPayアプリ本人確認)

商品券総数 900,000口

利用期間 2026年11月2日～2027年3月7日

上限 先着順
おひとり様10口まで(1口4,000円)*

※販売予定額に到達次第終了します。
※商品券販売期間中で、おひとり様上限までの範囲であれば追加購入は
可能です。

購入手順

購入後のキャンセルは出来ません



ホーム画面の
[すべて>]を
選択します



[地域商品券]アイコンを選択
(表示されない場合は表面右下の
二次元コードからアクセスしてください)



対象の施策を選択



希望口数を選択

5 必要に応じて本人確認をしてください※1

本人確認が
されていない場合



本人確認の更新が
必要な場合



6 必要に応じてメール設定をしてください※2

メールアドレスが
未登録の場合



メールアドレス認証が
必要な場合



⑤⑥の設定後、再度①から購入をお願いします



本人確認審査完了後、
最終確認して支払う



購入が完了
(メールが届きますので
必ずご確認ください)

商品券詳細や
PayPayアプリの
DLはこちら▶



本人確認に
関しては
こちら▶



※1 事前にマイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カードでの本人確認が必要です。PayPayアプリの本人確認審査に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って申請ください。※2 メールを受信設定にご注意ください。登録したメールアドレスはお忘れのないようにお願いします。*手順は変更になる場合があります。*画像はイメージです。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和8年9月24日

件 名	「光の祭典2026」の開催について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、 <u>一般財団法人足立区観光交流協会</u>
内 容	「光の祭典2026」について、以下のとおり実施内容を決定したので、報告する。 1 イルミネーション企画設置等事業者について (1) 株式会社One Bit プロポーザル方式により本年4月下旬、契約の相手方として特定した。 (2) イルミネーションの企画等 新しい事業者のため、デザインや演出等について、区のイメージアップにつながる内容となるよう、しっかり協議してイベントのPRに繋げる。 2 実施内容について (1) イルミネーションの実施 ア 元渚江公園（保木間二丁目17番1号） イ 竹ノ塚駅東口前 ウ 竹の塚けやき大通り（約1.2km） (2) 今回のイルミネーションの特徴について ア 8本ツリーは、図柄やグラフィック等、流れるような光のショーを表現できる最新型高輝度LEDを施し、光と音楽で演出する。 イ 観るだけではなく、乗ると光の波紋が広がるフロアや近づくと花開くインタラクティブフラワー等、体験型イルミネーションも導入する。 (3) イベントの実施（元渚江公園内） 点灯式、物産展、クリスマスマーケット、あたたかいテントとキッチンカー等 3 イルミネーション実施期間・点灯時間について (1) 元渚江公園 ア 実施期間 令和8年11月28日（土）～令和8年12月25日（金） イ 点灯時間 午後5時～午後9時 (2) 竹ノ塚駅東口前、竹の塚けやき大通り ア 実施期間 令和8年11月28日（土）～令和9年1月11日（月・祝） イ 点灯時間 午後5時～午後10時

	4 イベントの実施日程について (1) 点灯式 11月28日(土) 午後4時45分頃から実施予定 (2) 物産展 11月28日(土)、11月29日(日) 両日、午前11時から午後8時まで実施予定 (3) あたたかいテントとキッチンカー 12月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)、 19日(土)、20日(日)、24日(木)、25日(金) 各日、午後5時から午後8時30分まで実施予定 5 今後の方針等 (1) 実施内容や施工期間について、地域や関係団体への説明を丁寧に行うとともに、安全な施工とイベント運営を実行する。 (2) 点灯式は子どもたちに参加してもらう等、会場内の一体感を創出できる内容とし、新たなイルミネーションをカウントダウン形式で披露する。 (3) イベント情報に加え、地元飲食店の紹介等、協会HPやInstagramでのPRを強化し、イベントとまちの魅力を発信する。 (4) キッチンカーの出店については、今年度より公募方式で募集する。
--	---